

第 3 次山梨県消費者基本計画数値目標設定検討

第 2 次山梨県消費者基本計画 数値目標						
	基本方針	項目	基準値 (R1)	目標 (R7)	現状値 (R6)	達成 状況
1	商品やサービスの安全の確保					
2	消費者と事業者との取引の適正化	県・市町村の相談事例検討会の実施	—	毎年度 2回以上	2回	◎
3	消費者被害の防止と救済	消費生活センター設置市区町村の県内人口カバー率	61%	90%以上	94%	◎
		消費生活相談員の研修参加率	90%	毎年度 100%	76%	△
		消費者行政職員の研修参加率	34%	毎年度 80%以上	37%	△
		高齢者等の見守りネットワーク設置市町村の県内人口カバー率	53%	100%	58%	△
4	消費者教育の充実	全高校における「社会への扉」等を活用した実践的な消費者教育の実施率	55%	100%	100%	◎
		出前講座実施市町村の割合	46%	75%以上	44%	△
		学校給食における地場産物の使用割合（金額ベース）	35.5%	72%以上	65.2%	○
		食品ロス削減推進応援団の登録件数	—	250件以上	444件	◎
5	消費生活情報の発信	消費者被害及び消費生活に関する情報のwebサイト、SNSによる発信件数	70件	毎年度 100件以上	153件	◎

第 3 次山梨県消費者基本計画 数値目標案					
	基本方針	項目	基準値 (R6)	目標 (R12)	担当課
1	商品やサービスの安全の確保				
2	消費者と事業者との取引の適正化	【削除】目標を達成したが、相談事例検討会は引き続き開催していく。	—	—	—
		★【新規】食品表示合同調査による景品表示の調査実施回数	9回	毎年度 16回以上	県民生活支援課 県民生活センター
3	消費者被害の防止と救済	【削除】目標を達成したが、消費生活センターや消費生活窓口未設置市町村に対して、設置支援を継続する。	—	—	—
		【継】消費生活相談員の研修参加率	76%	毎年度 100%	県民生活支援課
		【継】消費者行政職員の研修参加率	37%	毎年度 80%以上	県民生活支援課
		【改】高齢者等の見守りネットワーク設置市町村数 （消費者被害防止に取り組む高齢者等の見守りネットワークの整備を含む）	15市町村	27市町村	県民生活支援課
4	消費者教育の充実	【削除】「社会への扉」の内容が教科書に取り込まれ、全高校において家庭科が必修となり目標を達成したため。	—	—	—
		【改】出前講座の実施市町村数 （県民生活センターの出前講座を含む）	21市町村	27市町村	県民生活支援課 県民生活センター
		【継】学校給食における地場産物の使用割合（金額ベース）	65.2%	72%以上	保健体育課
		【削除】目標を達成したが、引き続き事業者による食品ロス削減の取組を支援する。	—	—	—
		【新規】食品ロス削減推進サポーター養成講習会の受講者数	400人	延べ 600人以上	県民生活支援課
5	消費生活情報の発信	【削除】目標を達成したが、引き続きHPやSNSによる継続的な情報発信を行う。	—	—	—
		★【新規】啓発月間※において、県と連携した啓発を行った市町村数 ※啓発月間とは、消費者月間（5月）、高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間（9月）、若者向け悪質商法被害防止キャンペーン月間（1～3月）をいう	—	27市町村	県民生活支援課 県民生活センター
		★【新規】県民生活センターの認知度	39.3%	60%以上 (R11)	県民生活支援課 県民生活センター
		★【新規】消費者ホットライン１８８（いやや）の認知度	23%	40%以上 (R11)	県民生活支援課 県民生活センター

◎：目標を達成している項目
○：順調に進捗している項目
△：進捗が遅れている項目